

# 平成 31 年度 事業計画

(2019 年 4 月 1 日～2020 年 3 月 31 日)

## 1. 事業概要

納税協会は、税に関する公益法人である健全な納税者の団体として、税務当局はじめ、税理士会、田辺納税貯蓄組合連合会等、関係協力団体と連携協調のもとに、税知識の普及に努め、適正な申告納税の推進と納税道義の高揚を図り、企業及び地域社会の発展に貢献し、納税者の利益擁護と使命達成のため、活発な事業活動を展開するとともに、税務行政の円滑な執行に寄与する事業を展開し、組織の充実強化に努めたく、関係各位のご理解とご支援をいただきますようお願い申し上げます。

## 2. 重点事項

### I 公益事業について

#### 公1 税務行政の円滑な執行に寄与する事業

##### (1) 税務指導・税務相談等の実施

- ・ 源泉所得納付 ・ 確定申告期税務指導 ・ 確定申告期納税相談
- ・ 申告決算説明会 ・ e-Tax 代理送信
- ・ 無料税務相談会

##### (2) 説明会や講習会等の開催

###### ① 改正税法等説明会の開催

- ・ 改正法人税法等説明会 ・ 年末調整説明会 ・ 消費税等説明会

###### ② パソコン会計教室、簿記教室等の開催

- ・ e-Tax 研修会 ・ パソコン会計教室 (2 回～3 回)
- ・ 簿記教室開催 (2 回)

##### (3) 会報誌・機関紙・小冊子等の情報資料の配布

###### ① 会報誌

- ・ 納税だより ・ 田辺納税ニュース ・ とくとか瓦版

###### ② 機関誌・小冊子の配布

- ・ 納税月報 (法人版) ・ 納税月報 (個人版) ・ NK レター
- ・ 税に関する小冊子 (主要税務便覧・税制改正のポイントなど)
- ・ 税金ア・ラ・カルト ・ その他情報資料

##### (4) 税務広報の実施

###### ① 税務当局と連携した P R

納税者の利便性を向上させ、税務当局が推進している e-Tax を周知するため、新聞広告、機関誌及び会報誌における広報のほか、本会ホームページに国税庁 e-Tax ホームページ等のバナーを貼り付けるなど、周知を図る。

また、納税協力団体等と協調し、適宜、広報活動等を通じ適正な申告納税の推進と納税道義の高揚を図る。

② ポスター、広報ののぼりの掲示等

税務当局が作成している「e-Tax」推進ポスター等、確定申告期において、地区相談会の開設日や会場等地方紙等で広報、それぞれの案内に対応した内容のポスターを協会掲示板に掲示し、広報のぼりは、地域商店街等、公衆の目に付きやすい場所に掲示し広報する。

確定申告期には田辺納税貯蓄組合連合会と共催で、申告期限周知ののぼり旗等を作成し、キャラバン隊を編成、管内（田辺市街地・白浜町・上富田町）を巡回し、期限内申告・納税の周知を行い、適正な確定申告の広報を実施する。

③ P R用品

ティッシュペーパー、クリアーホルダー、ボールペン、マグネット（協会独自作成のP Rを記載）等のP R用品を説明会、確定申告期、地域のイベント等で配布して、納税道義の高揚を図る。

④ 地域のイベントへの参加

本会は、地域のイベント等へ参加し、ブースを設け、積極的に税のP Rを行う。

- ・ 弁慶ゲタ踊り参加 ・ 「T A N A B E 観光物産マーケット」出展
- ・ 小学生の税に関する習字展の出展

⑤ 田辺納税貯蓄組合連合会に対する支援

田辺納税貯蓄組合連合会が行っているキャラバン隊による広報活動事業を支援する。

キャラバン隊においては、協会役員が参画することにより、納税道義の高揚を図る。

（５） 租税教育の充実

① 租税教室の開催（管内小学生対象）

② 「中学生の税についての作文」優秀作品への表彰

税務広報の一環として、国税庁、全国納税貯蓄組合連合会及び田辺納税貯蓄組合連合会が実施している「中学生の税についての作文」において「納税協会長賞」を選考して、賞状・副賞を贈呈するとともに、会報や税の作文集等で表彰者を公開して、納税道義の高揚を図る。

（６） 税制改正要望に関する意見聴取

協会会員をはじめ、広く一般の納税者を対象に「税制アンケート」を実施、納税協会連合会で作成された税制改正要望書P R版を研修会等で広く配布する。

## Ⅱ 収益事業について

### 収 1 図書の販売あっせん及び不動産賃貸事業等

（１） 図書の販売あっせん

納税協会連合会が発行している税務専門書、税に関する実務書等の販売をあっせんする。

販売に当たっては、本会会報やホームページ、各種講習会等でPRする。

(2) その他税にかかわる物品等の販売あっせん等

本会事業の目的を達成する上でふさわしい内容の物品の販売などを行う。

主な販売物品等は次のとおりである。

販売に当たっては、本会会報やホームページ、各種講習会等でPRする。

- ・ 税務、経理、経営等に関する研修ビデオ ・ 会計ソフト
- ・ 帳簿用紙類 ・ 収入印紙
- ・ コピーサービス(路線価図等各種資料のコピー)

(3) 事務受託

本会事業の目的を達成する上でふさわしい団体の活動を支援するため、次の団体の事務を受託する。

- ・ 田辺納税貯蓄組合連合会 ・ 明友会(田辺優良申告法人)
- ・ 明青会(優良青色申告者)

田辺納税貯蓄組合連合会は、本会の関係協力団体として、税に関する公益事業活動を目的とした団体。

明友会は、法人格を有する団体の会で、税知識の養成に努め申告納税制度の趣旨の実現と、円滑なる税務行政の運営に協力するとともに、会員相互の企業の健全な発展を図ることを目的とした団体。

明青会は、個人事業者の団体で、青色申告の普及拡大に努め、常に適正申告に徹して一般納税者の範となると共に、関係機関に協力して納税思想の向上と納税道義の高揚に努めることを目的とした団体。

(4) 不動産の賃貸

本会所有の不動産(3階会議室等)を次の団体等に賃貸する。

- ・ 田辺税務署 ・ 近畿税理士会田辺支部 他

(5) 融資のあっせん

適宜、日本政策金融公庫の融資制度の案内を会員企業へ配付、同公庫への融資のあっせんを行う。

## 収 2 福祉制度のあっせん

(1) 大型総合保障制度等のあっせん

この制度は、大同生命保険(株)及びA I G損害保険(株)を引受保険会社とし、納税協会会員である経営者が安心して事業に全力を注げるよう、昭和46年から経営者大型総合保障制度等を導入している制度であり、会員企業の永遠の繁栄を希求する納税協会の福祉事業として、受託会社と連携体制を強化し一体となって『経営者大型総合保障制度』の普及・推進に取り組む。

また、『ビッグハート・ネットワーク』(紹介運動)に積極的に取り組むことで社会貢献活動を行う。

この事業を推進するため、優秀な成績を挙げた引受保険会社の営業職員を表彰する。他に、ガン保険のあっせんも行う。

※ あっせん保険会社

- ・ 大同生命保険(株) ・ A I G 損害保険(株)
- (・ 経営者大型総合保障制度 ・ ビジネスガード他)
- ・ アフラック生命保険(株)
- (・ ガン保険)

(2) 小規模企業共済制度のあっせん

独立行政法人中小企業基盤整備機構が運営している小規模企業共済制度のあっせん取扱を行う。

## 他 1 納税協会の組織強化に資する事業

(1) 納税表彰

納税表彰は税務署、田辺納税貯蓄組合連合会との共催により行い、「納税協会長表彰・感謝状」を、納税道義の高揚や納税環境の整備に尽力した者に授与する。

(2) 会員に対するサービスの向上

会員に対してのサービスを向上し、組織の活性化・強化を図るため、メールマガジンの発行等を行う。

- ・ メールマガジンの発行 ・ 納税協会統一会員章の配布

(3) 納税協会会員相互の交流

会員の異業種間交流の情報提供の場として、事業を展開する。

- ・ 各種研修会及び講演会、各部会等の意見交換会、研修ツアー等の開催
- ・ 「NKメンバーズツアー」のあっせん
- ・ 青年部会意見交換会 ・ 法人部会意見交換会

※ 事業計画(3)における利益相反取引に該当する理事事業者は以下のとおりです。

| 時 期          | 内 容       | 場 所    | 支出見込額     |
|--------------|-----------|--------|-----------|
| 2019 年 6 月頃  | 青年部会意見交換会 | 銀しろ・本店 | 300,000 円 |
| 2019 年 10 月頃 | 法人部会意見交換会 | 銀しろ・本店 | 250,000 円 |

## III 管理部門

(1) 組織の拡大

本会は、会員様の会費や福祉制度の事務手数料収入等により事業を運営している中で、高齢化による事業の廃業や休業などで、会員減少に歯止めがかからない状況にあり、役員各位や会員の皆様方のご理解とご協力をいただき、紹介運動の展開や説明会等の機会をとらまえ、新設法人企業や未加入企業先等へ、積極的に加入勧奨の展開を図り、組織の活性化と財政基盤の強化に努める。

(2) 管理運営

公益社団法人として、関係各位のご理解ご支援を得ながら、事業計画における公益目的事業、収益目的事業を遂行し事業の円滑な運営を図る。

### 3. その他、会議等開催日程(予定)

| 年 月 日      | 会 議 等 の 名 称                 | 区 分       |
|------------|-----------------------------|-----------|
| 2019/4/ 上旬 | 三県ブロック会議（当番協会 吉野納税協会）       | 法人        |
| 4/ 中旬      | 女性部会 役員会                    | 他 1 - (3) |
| 4/ 中旬      | 青年部会 役員会                    | 他 1 - (3) |
| 4/ 中旬      | 福祉制度推進委員会（和歌山県下合同）          | 収 2 - (1) |
| 4/ 下旬      | 監事による決算監査                   | 法人        |
| 4/ 下旬      | 理事会（平成 30 年度事業報告及び収支決算承認）   | 法人        |
| 5/ 上旬      | 福祉制度推進委員会                   | 収 2 - (1) |
| 5/ 中旬      | 田辺納税貯蓄組合連合会総会               | 収 1 - (3) |
| 5/ 下旬      | 田辺・西牟婁租税教育推進協議会             | 公 1 - (5) |
| 5/ 下旬      | 第 9 回定時総会                   | 法人        |
| 6/ 上旬      | 第 4 回 NK メンバーズツアー           | 他 1 - (3) |
| 6/ 上旬      | 和歌山県青年部会連絡協議会 総会            | 他 1 - (3) |
| 6/ 中旬      | 女性部会 意見交換会（総会）              | 他 1 - (3) |
| 6/ 下旬      | 公益財団法人納税協会連合会 評議員会          | 法人        |
| 6/ 下旬      | 青年部会 意見交換会（総会）              | 他 1 - (3) |
| 7/ 上旬      | 正副会長会議（納貯連合会共催）             | 法人        |
| 7/ 上旬      | 常勤役員改正税法研修会                 | 法人        |
| 7/ 中旬      | 青年部会 役員会（事業計画）              | 他 1 - (3) |
| 8/ 上旬      | 定例協議会（正・副・四部会長、常任理事、青・女部会長） | 他 1 - (3) |
| 8/ 上旬      | 女性部会 役員会（事業計画）              | 他 1 - (3) |
| 9/ 下旬      | 大阪国税局長講演会及び局幹部との懇談会         | 法人        |
| 10/ 上旬     | 総務委員会                       | 法人        |
| 10/ 上旬     | 弁慶まつり                       | 公 1 - (4) |
| 10/ 上旬     | 法人部会 役員会（会員拡大・福祉制度）         | 他 1 - (3) |
| 10/ 上旬     | 三県ブロック会議（当番協会 長浜納税協会）       | 法人        |
| 10/ 下旬     | 女性部日帰り研修ツアー（納貯連合会共催）        | 他 1 - (3) |
| 11/ 中旬     | 中学生の税の作文表彰式                 | 公 1 - (5) |
| 11/ 中旬     | 納税表彰式（田辺税務署・納貯連合会共催）        | 他 1 - (1) |
| 11/ 下旬     | 第 12 回「納税協会青年の集い」 奈良大会      | 他 1 - (3) |
| 12/ 中旬     | 租税教育推進委員会                   | 公 1 - (5) |
| 2020/1/ 中旬 | 女性部会 役員会（確定申告の対応）           | 公 1 - (1) |

| 年 月 日 | 会 議 等 の 名 称                | 区 分         |
|-------|----------------------------|-------------|
| 1／中旬  | 四部会会議（農・商・漁・事各部会）（確定申告の対応） | 公 1 - ( 1 ) |
| 1／下旬  | 常勤役員研修会                    | 法人          |
| 1／下旬  | 税制改正講演会                    | 法人          |
| 1／下旬  | 事業部会 役員会（確定申告の対応）          | 公 1 - ( 1 ) |
| 2／月上旬 | 総務委員会                      | 法人          |
| 3／中旬  | 理事会（2020 年度事業計画及び収支予算承認）   | 法人          |
| 3／下旬  | 事業部会 意見交換会（確定申告終えて）        | 公 1 - ( 1 ) |

以上のとおりです。